

中川ただあき

県・政・通・信

第22号

NAKAGAWA TADAAKI "KENSEI-TSUSHIN"

# Water

水

ウォーター

発行日／平成22年3月30日 発行／自由民主党富山県議会議員会



## 2月議会で 一般質問に立つ。

バンクーバーオリンピックで田畑真紀、穂積雅子選手が日本女子スピードスケートでは今までの最高の銀メダルを獲得しました。まさに快挙であり、選手・監督・企業が一体となって目標、夢に向かってコツコツ積み重ねた結果です。努力することの大切さ、何か今日本が失おうとしているものへの警鐘をしているように思います。

国民一人一人が自立してほしい、しかし、自立したいけれどもどうしても自立できない人に手をさしのべていく、これは国家の大原則です。この考えが崩れれば、国家は消滅です。鳩山政権は、国民が一生懸命働こうとしているのに、それを手助けするのではなく、目的もはっきりせずにお金を配ることに専念しています。しかも、国民の大半は自立したいと思っています。働きながら子どもを育てたい、だから子育て出来る環境を作ってほしい、これはごく自然だと思います。優先すべきは明らかであります。

国予算では92兆円支出に対し、税収が37兆円しかありません。しかも借金返済に20兆円、地方交付税に17兆円ですから、これら以外の政策経費は全て借金で賄うことになっています。子ども手当も、高速道路無料化、高校授業料無償化もちろん借金です。本県の新年度予算も決まり

ましたが、借金をして借金を返す構造は依然として続いており、国も県も同じでありますので、早く財政再建をしなければ破綻です。ギリシヤのようになったら、国を守るためには国民からお金を集め返す以外にないのです。

今の日本は、政権の座にいたいというだけの選挙対策ばかりで、最後に馬鹿をみるのは国民です。マニフェストに掲げられたことを実行するには、大前提は恒久財源があることです。ないと分かった以上速やかに退陣し出直すのは当たり前です。「政治とカネ」であれほど秘書がしたことは議員が責任を取れと強く言っておきながら、自らのことになると、秘書何人も逮捕者が出て「知らなかった症候群」で、関係ないという政治家が日本のリーダーなどというのは、情けない国になったものです。

何としてでも、富山から声を上げ、国家国民のための政治が行われるよう県政の場でしっかりとお役にたっていきたい、こんな思いでありますので、今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成22年3月吉日

富山県議会議員 中川忠昭

## ◆ 議会報告

# 中川ただあきが動くと 富山が動く！



## 子どもたちの健康は大丈夫か！

最近、子どもたちにがんや生活習慣病、アレルギー症状などが増え、集中力を欠き、すぐにキレて過激な行動に走りやすい症状(HLD症候群)の増加傾向がありますが、その原因の一つが食品添加物の摂取とも言われています。添加物は食品の保存などによって流通革命をもたらすことは事実ですが、体をむしばんでいることも事実であります。

今、私たちの周りには食品添加物の入っていないものがないくらいです、少しでも手をかけて料理をするとか、有機農業によって生産されたものを使うとか、考えていかないと大変なことになると思います。子どもたちが健康に育っていくために、生産者、学校、子ども、親そして行政が手を携えて、取組んでいく必要があると思います。

このため、国挙げて有機農業を取組もうということで、平成18年12月に「有機農業の推進に関する法律」が施行され、本県では平成20年5月に「とやま有機農業推進計画」が策定され、ようやく動き出しました。しかし、本県では昨年6月現在で有機農業に取り組んでいる農家は92戸で、認定機関から認定を受けている農家は21戸と少ない状況であります。

少ない理由としては、①有機農業自体が雑草防除などに多くの労力を要することや、概して収穫や品質が低下する可能性があることに加え、②生産工程管理などの記録を徹底する必要があること、③有機農産物の認定をうけるには、本県に認定機関がないことに加え20～30万円の手数料が必要なことなど、農業者の負担が大きいことが考えられます。

### 注目！なんと食品添加物を4kgも摂取している！

●国民1人1年当たりの消費量(平成20年度)

※但し( )は昭和40年度

米 ..... 59kg(112kg)

畜産物 ..... 132kg(58kg)

食品添加物 ..... 4kg(不明)

食品添加物とは

わが国の食品衛生法では「食品添加物とは、食品の製造の過程において、または食品の加工もしくは保存の目的で、食品に添加、混和、浸潤その他の方法によって使用されるもの」と定義されています。

＜食品添加物の目的別分類＞

- 食品の保存性を高めるもの  
保存料、防カビ剤、防虫剤など
- 食品の風味や外観を良くするもの  
着色料、漂白剤、甘味料など
- 食品の製造上不可欠なもの  
豆腐用凝固剤、膨張剤など
- 食品の品質を向上させるもの  
増粘剤、糊料など

**中川** 平成20年5月に、とやま有機農業推進計画を策定したが、市町村の取り組みや県の技術指導、有機農業者の状況などをふまえ、現在までの取り組み状況と成果について問う。

**寺井農林水産部長** ●県内では、取り組み事例が少ない有機農業そのものを理解してもらうため、①県のホームページで有機農業の取り組み事例等について情報発信すること、②県内のイベント会場での有機農業のコーナーを設置し情報提供を行っている。また、市町村や農協等の指導者を対象にした研修会、現地での意見交換などを行っている。さらに、技術指導の面では、③農業研究所において化学肥料や農薬に頼らない栽培技術を研究すること、④普及指導員を国の研修に派遣して指導力の向上に努め、現地指導

にあたることなどに取り組んできている。平成23年度までに富山市を含め約半数の市町村で推進体制を整備したいとしていることから、今後の普及拡大に期待している。

**中川** 健康的で豊かな食生活を支える有機農業を推進するため、県で認定機関を設けることを含め、有機JAS規格の認定取得に対する支援が必要と考えるがどうか。認定費用が農家の負担となっており、申請が進まないのが実態である。

**農林水産部長** ●県では、これまでも有機農業者グループが行う技術検証や消費者交流会などの活動経費に支援してきているが、新年度は新たに、有機JASの認定料等の一部を助成し、農家負担の軽減を図りたいと考えている。(費用の

2分の1以内で上限5万円)認定機関については、現段階では運営コストが割高になるから、全国に58か所ある認定機関を活用していただくのが望ましいと考えている。

### 喝！もっと、有機農業を推進する積極策を！

本県の取組みは本当に情けない。有機農業はある程度の団地(まとまり)がないと、農薬の飛散問題など農家一軒程度で取り組むのは難しい。団地誘導策が必要だ。ホームページやイベントの一角だけでのPRではいかにも少ない。とにかく生産者を増やし、加工品などいわゆる農工連携6次産業含めた推進体制を作らなければ、趣味の世界で終わってしまう。積極策に乗り出すべきだ!!

## 担い手対策と 土地改良事業について

**中川** 戸別所得補償制度が販売農家すべてに適用されることで、これまで選別・集中で進めてきた担い手対策に影響はないのか。また、今後の担い手育成方針はどのように対応していくのか。食料、農業、農村基本法では「効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確率する」としている。

**農林水産部長** ●戸別所得補償制度の導入にあたっての国の基本的な考え方としては、①小規模農家も含め、意欲あるすべての農家が農業を維持できる環境を整える必要があること、②意欲ある農家が、この制度を活用して規模拡大などの効率的な経営を行えば、規模に比例して所得が増える仕組みとなっていることと説明されている。

現行の水田経営所得安定対策が認定農業者や集落営農のみを対象とし、担い手育成の立場を明確にしていたのに対し、全ての販売農家が平等な扱いとなり大きく方針が変わった。また、規模拡大のための農地集積や集落営農の組織化にマイナスの影響があるのではないかと指摘もある。

しかし、厳しい国際環境の中で、生産性の高い日本農業を確立していくためには、集落営農や認定農業者等の担い手育成・確保は極めて重要であり、そのことは国も同じ考え

であると思うが、所得補償制度の中でもそのことを明確にしていく必要があると考えており、本格実施される23年度には担い手に対する支援策を盛り込むよう、石井知事から国へ提案し、働きかけているところである。

県としては、これまで取り組んできた担い手の育成対策を引き続き進める方針であり、集落営農の立ち上げの際の機械整備や、認定農業者への農地集積などを支援するとともに、新たに研修実施期間等からなる「とやま農業スクール協議会」を設立し、本県農業の将来を支える人材の育成にも力を入れてまいりたい。

**中川** 国は戸別所得補償制度を導入するために土地改良事業予算を大幅に減額し、さらに減額しようとしているが、今後、国に対してどのように訴え、予算を確保していくのか。国は、土地改良事業を地域に任せ、国の関与を小さくしていく考えであるが、用排水路は環境・防火等の地域用水や洪水調整機能など多面的な機能を有しており、農家だけの負担で整備するものではない。

**知事** ●土地改良事業は、農業生産基盤の整備と農村の活性化に重要な役割を果たしており、例えば本県では早くから、ほ場整備を行い、農業の機械化による労働時間の短縮と企業立地による就業先の確保を同時に進め、こうした先人達の努力により、農工一体で富山県の発展を遂げてきた。現在では、①昭和30～

40年代に造成した農業水利施設等が老朽化し、更新整備が必要であること、②また、集落営農等の担い手育成と規模拡大による生産性向上のためには、水田の大区画化が必要であること、③さらに都市化の進展により、用排水路からの溢水被害が増え、防災対策事業が必要なことなど、緊急度の高い土地改良事業のニーズはまだたくさんある。

しかしながら、平成22年度の国の予算案では、土地改良事業費は対前年度比36.9%とされ、新しい農山漁村地域整備交付金の1,500億円を加えても実質21年度の半分程度という大変厳しいものとなった。このため、農林水産省や与党に対し、事業の必要性和本県への予算の重点配分について強く要望してきたところである。

こうした中で県の22年度予算については、国の21年度予算の追加配分を確保するなど、いろいろ知恵を出し、先日、議決していただいた2月補正予算15億円と22年度当初予算の73億円を合わせて実質対前年度比85%の予算を計上し、地域において大きな支障が生じないよう努力しているところである。いずれにしても予算の減額は避けられないことから、実施にあたっては新規予定地区の一部先送りや継続地区においても工期延長などで対応していかざるを得ないと考えており、ご理解をいただきたい。

県としては、国に対して先程述べた実情と、土地改良事業の必要性を引き続き訴えていくとともに、本県への予算配分の確保と、今後の国の予算の復元を要請してまいりたい。

## 「有機農業でいこう！」

### ●「有機農業」ってなに？

有機農業に関する法律で、

- ①化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと。
- ②遺伝子組み換え技術を利用しないこと。を基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した方法を用いて行われる農業と定義されています。

### ●「有機JASマーク」ってなに？

有機JAS規格を満たす農産物などに付されます。

有機JAS規格は、有機農産物を販売する際の「表示方法」を定めたもので、上記の①②に加え、

- ③堆肥等による土づくりをしたほ場において生産していること。
- ④有機農業による栽培を、種まきや植え付け前2年以上行うこと。
- ⑤周辺は場から使用禁止資材の飛来・流入の防止措置を講じていること。

収穫後も薬物による汚染や、通常の農作物が混入しないこと等の条件を満たすものです。



第9回都道府県議員研究交流大会にて



# 景気雇用が悪い中、本県の働く環境はどうなっているのか。

富山県の有業率(15歳以上で就業している率)は62.4%で全国5位(全国平均59.8%)。1位は愛知県の64.2%、2位静岡県、3位東京、4位長野県です。富山県の就業構造と特色をご覧ください。

## 富山県の就業構造の特色

【総務省 就業構造基本調査H19年より】

- ◎生産年齢人口(15～64歳)のうち働いている人の割合が最も高い  
富山県77.7% ・全国第1位(全国平均72.2%)
- ◎働いている女性(15～64歳)の割合も最も高い  
富山県69.8% ・全国第1位(全国平均61.7%)
- ◎正規雇用の割合が最も高い(非正規雇用の割合が最も低い)  
富山県70.7% ・全国第1位(全国平均64.4%)
- ◎若者(15～34歳)の正規雇用の割合も最も高い  
富山県76.0% ・全国第1位(全国平均66.4%)
- ◎新規高等学校卒業就職者の離職率 36.7% ・全国で3番目に低い!
- ◎新規大学卒業就職者の離職率 28.8% ・全国で2番目に低い!

※ここでの離職率とは、就職してから3年で離職した割合。

何よりも正規雇用率が高いことが離職率を低く抑えており、働きやすい環境が企業のみならず、皆さんの努力によって築かれていることが分かります。しかし、就職したあとで離職する若者の比率は依然として高く、その原因としては、企業側にも即戦力に期待しすぎたりして、いろいろと課題はありますが、若者は、つらいとか、きたないとか、人間関係が上手くいかない、と言って、職業訓練後であっても同様の理由で、辞めてしまう傾向が強いと聞いております。

私は、その大きな理由として、他人の力をあ

てにせず、自分の力で事を行う、つまり、自助自立の精神がかなり不足しているのではないかと思います。雇用のミスマッチと簡単に片づけてはならないと思います。

小中学高校においては、いろんな職業にたいする体験学習は行っていますが、卒業後なぜそうなるのか大いに原因を究明し、対応すべきと思いますが、現実には、食べるために我慢して辛抱して、働く努力しなくても、すぐお金を配る政策ばかりでないのか。

毎日50万円もらっていても知らなかったと言って、税金も納めず、まったく働くことに対する意識のない人が、日本のトップに居座って、借金してお金を配る政策ばかりでは日本の将来はない。そこで、知事に問いました。

**中川** 技術専門学院をはじめとし、職業訓練の際に、仕事に向きあい、働いて自立して生きるという職業観を養うことを教える、といったことの取組みを進め、全ての人が安易に辞めずに仕事に就いて、働くことの喜びを感じる社会にすべきと考えるが、知事の「人づくり」の思いも含めてどのように考えておられるのか。

**知事** ●本県の将来を担う若者が意欲と希望を持って働ける職場環境を整備し、それぞれの仕事に力を尽くすことを通じて、自己を磨き、また社会に貢献することは「人づ

くり」において極めて重要なことである。

県としては、若い方々が円滑に社会人としてスタートできるよう、また雇用の確保や安易に離職しないよう、職業意識の啓発に努めている。具体的には職業意識の啓発として、全国に先駆けて実施している「社会に学ぶ14歳の挑戦」や高校での「インターンシップ」の拡充など学校段階からの職業意識の啓発。「ヤングジョブとやま」において実施している新入社員等を対象とした職場定着セミナー。全国に先駆けた他県にも例がない富山型の対策として、原則として1年

後に正社員に登用するという前提の下で、企業に対して新しく採用した人材の養成モデルを委託することにより、企業の人件費負担をなくし、新規卒内定者等の採用を確保する「県内企業人材養成モデル事業」の実施などに取り組んでいるところである。

こうした施策の効果もあり、非正規雇用の割合が全国でも低く、就職後3年以内の離職率も低いなど、働きやすい職場環境となっている。また、こうした取組みに加え、若手技能のものづくりへのやる気を引き出し、職場定着を図る「若手技能者やる気塾創生事業」など新たに実施することにより、若者の「ひとづくり」に積極的に取り組んでまいりたい。

( 彼の質問については、HPを参照願います。 )

みなさんのご意見を  
お待ちしております。

TEL.076-495-8739/076-425-1924

FAX.076-425-1971

Eメール:nakagawa@tadaaki.jp

ホームページでも詳しい情報をご覧くださいませ。

<http://www.tadaaki.jp>



2月議会一般質問

# 銀メダル！県民栄誉賞！おめでとう！

私たちに夢と感動を与えてくれたバンクーバーオリンピックが幕をとじましたが、日本女子スピードスケート初となる銀メダルが、富山市にあるダイチ株式会社所属である田畑真紀、穂積雅子選手によってもたらされました。本県はもとより、日本中が元気をもらい、夢と感動を与えてくれたことに感謝したいと思います。

私も県スケート連盟副会長として、力いっぱい応援しました。田畑、穂積両選手は、スケートに魅せられ、世界へ挑むために強い意志をもって、大変激しい過酷な練習に耐え、努力し、頑張ってきた姿を見てただけに感無量であります。

ここまで頑張ってきたのも、羽田雅樹監督や支援企業の「ダイチ(株) 田中実会長の存在があつてこそ。このようなオーナーがいなかったら、県民にも、国民にも、夢や感動を与えてもらうことができませんでした。経営環境が悪化する中でも、ここまで頑張った田中会長と世界一小さいオリンピック支援企業ダイチ(株)に、感謝！感謝！

人口減少する今、富山に元気をもたらすには産業基盤整備の充実はもちろんですが、教育、医療、福祉などの環境整備に加え、スポーツに親しめる環境の充実を図ることです。富山に行けば、トップアスリートや優秀な指導者がいる、富山で居住したい、くらしたいと思わせる環境作りが必要です。そのような思いから、2月議会においては、石井知事にスポーツ選手支援に取り組む企業を応援する方策があるかどうかについて質問しました。



ダイチの田中社長や社員とともに熱烈応援！

## 平成22年度2月議会 一般質問

**中川** 企業がスポーツ選手を支援する風土や気運づくりを促進するため、表彰や財政支援など、企業を応援する方策を検討する必要があると考えるがどうか。「くらしたい国 富山」を推進するためにも、スポーツ環境の充実、トップアスリートや優秀な指導者の存在等は大きな要素となりうる。

**石井知事** ●県ではこれまで、企業チームの①集中強化合宿や国内、海外遠征②日本を代表する優秀選手や強豪チームの招聘③全国レベルの優秀なコーチやトレーナーの招聘などの強化活動等に対する支援をしてきた。

今後は、財政状況が厳しい中であるが、お家芸の復活など企業チーム等の強化活動へのメリハリのある支援のほか、福田スポーツアドバイ

ザーにも加わっていただいたトップアスリート育成・強化プロジェクト会議の提言に示されている①企業による本県スポーツ界を支える優秀な選手や指導者の受け皿作りへの支援、②優秀な成績を収めた企業チームの表彰など顕彰制度の拡充、③県総合体育センター等県有体育施設の企業によるネーミングライツの導入の検討などにも取り組んで支援に努めるほか、地域密着型企业チームの育成支援やプロチームによるジュニア育成事業への支援にも取り組んでまいりたい。

県としても、これらを推進することを通して、企業がスポーツを支援しやすい環境づくりを促進し、県民あがての応援による競技スポーツの振興に努め、人が輝く「元気とやま」の創造を図ってまいりたい。

## 喝！ オリンピック選手強化費を削減してはいかん！

昨年の事業仕分けで、「オリンピックは参加することに意義があるのではないか」「ボブスレー、リージュなどのマイナーな冬季競技を支援する必要があるのか」といって、日本オリンピック委員会の選手強化費を削減すべきと判定され削られました。

クーベルタン男爵の「参加することに意義がある」という言葉には、勝てなくてもいいというニュアンスがありますが、男爵はこのあとに続けて「ただ勝てばいいのではなく、参加し勝つための努力をすることが重要だ」と言っているのです。

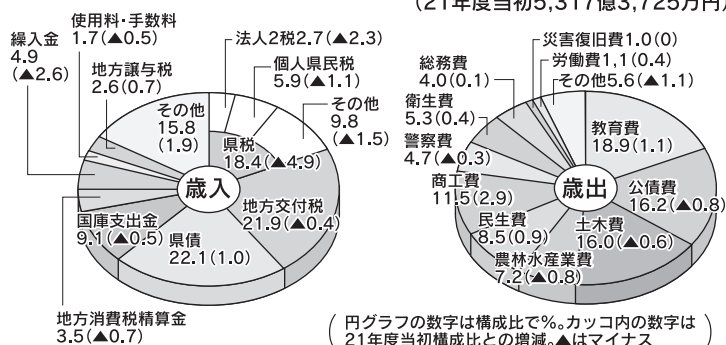
勝たなくてもいいから強化費は削る。これでは努力するなどと言っているようなものです。実に、情けない政府です。どの国の国民も自国の勝利を願い、熱狂的に応援する。これが当たり前の姿であり、強い選手がいて、子どもたちは目標を持ち夢と希望に向かって努力するのです。

## ◎平成22年度予算について。

平成22年度予算は、北陸新幹線の負担増などで前年度比4.8%増の積極型の予算となった。歳入では、景気の不況を受け大幅な税収減の中で、地方交付税や県債、麻生政権下で設けた基金の取り崩しで賄い、歳出では、景気・雇用対策に重点を置いている。特に、医療・バイオやロボット、航空機産業、環境エネルギーなどの成長分野への参入の後押しをする政策は評価できる。

### 県一般会計 5,574億6,548万円

(21年度当初5,317億3,725万円)





# 子ども手当は、これでいいのか！

子ども手当について、所得制限の導入や地方負担について総理や閣僚、民主党などで意見が分かれ、二転三転しました。また、来年度に向け「満額は厳しい」とか「いや金があなくても約束だから配る」などと意見がバラバラであります。まさに、子ども手当の理念や基本設計のないことが明らかになってきています。だいたい、子ども手当は経済対策なのか、経済支援対策なのか、少子化対策なのか子育て対策なのかまったくわかりません。

経済支援対策ならば、所得制限を設け本当に苦しい低所得者に手厚くすべきであり、少子化・子育て対策ならば、生まれてくる環境対策や、保育所の整備などを優先して効果をあげることです。また、家庭環境や交友関係の悪化から不登校やいじめなど、問題をかかえた児童生徒が増えています。その解決にスクールカウンセラーや臨床心理士さらには、ソーシャルワーカーなど専門家がもっと必要とされていますが、予算がなくて、対応できない現状があるのです。

このような対策にこそ、健全育成の面からも最も優先すべきなのであります。これらの対策を放り出して、子どものいる家庭全てに、お金を配るのは納得できません。しかも、半額の2兆3千億円をも用意できず、赤字国債と現在の児童手当を存続させて地方と企業に負担を求める予算を組んでいる状況であります。持続できるわけがありません。

**中川** 本県への子ども手当は、試算によれば約200億円と聞いている。知事は、有効に使われるよう「子ども手当利用促進キャンペーン事業」1500万円を創設して宣伝するとしているが、ここまでは必要があるのか。そこまで心配ならば、仮に1万3千円のうち3千円分、約46億円になるが、雇用対策にも繋がる保育所の整備やスクールソーシャルワーカーなどの拡充対策の財源として活用を優先できるよう、即ち子ども手当について、その財源の一部を地方の財源に充て、子どもの健全育成のための施策に自由に活用できるよう、国に働きかけていくつもりはないのか。

**知事** ●今後、国において、平成23年度以降の子ども手当の取り扱いを検討される際には、子ども手当のような地方に裁量の余地がない現金給付は国が、保育サービスのような地方の自主性を活かして実施されるサービス給付は地方が担当するという役割分担に基づいて、適切な制度設計をしていただきたい。また、子ども手当が完全実施されることになれば、さらに3兆円近くの財源が必要となるが、そのまま完全実施するのか、あるいは議員ご指摘のように、その財源の一部を保育所整備等に活用する方が良いのか、国においてしっかりと議論していただきたい。私としても、全国知事会等を通じて、地方としての提案等を行ってまいりたい。

歩いた 語った 学んだ

## 中川ただあき 視察レポート

### この4月から台湾からのチャーター便増便なる(20便)!



富山県日台友好議員連盟(会長:中川忠昭)が  
中華航空・魏幸雄会長にチャーター便増を要請(11月)



台中県議会議長・張清堂氏を訪ね本県への誘客要請(11月)

## 今年の言葉



### 「分甘共苦」

「甘きを分かち、苦を共にする」こと。喜びごとは、分け合えば何倍にもなる。苦しいことは、分け合えばどんどんその重みは下がる。このような気持ちが日本人からどんどんなくなっているような気がする。全て金や物で価値を捉えていないか。心の価値を見失ってはいけない。

### 「喝」

「しかり励まして、迷いを悟らせるために出す大きな声」のこと。日本人は物乞いする民族でない!